

東剣連発第 62 号  
令和 6 年 5 月 29 日

講 師  
理 事 殿  
監 事  
団体会長

一般財団法人東京都剣道連盟  
会 長 千 葉 胤 道  
(公印省略)

## 剣道四段・五段受審者講習会開催について

標記について、今年 11 月および令和 7 年 2 月に受審する方を対象に、  
下記により開催致しますのでご案内します。

### 記

1. 主 催 一般財団法人東京都剣道連盟
2. 日 時 令和 6 年 8 月 3 日 (土) 午前 9 時開門 午前 9 時 30 分開始
3. 場 所 東京武道館 大武道場 (足立区綾瀬 3-20-1)  
東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩 5 分
4. 講 師 東京都剣道連盟で委嘱する。
5. 受審資格 東京都剣道連盟の会員で今年 11 月、令和 7 年 2 月に剣道四段および五段を受審する者。  
※受審予定のない者および受審年限に満たない者の受講は認めない。

6. 講習要領

時 刻	時間	内 容	摘 要
9:30~ 9:35	5'	挨拶	
9:35~10:50	75'	剣道形	全講師
10:50~11:00	10'	休憩	
11:00~12:15	75'	剣道実技	全講師
12:15		挨拶・解散	

(注) 都合により一部変更することがある。

7. 受講料 1人 3,300円 (保険料含む)

8. 申 込 令和6年7月15日(月)までに下記に申し込んでください。  
なお、申込後の返金はありません。  
渋谷区剣道連盟 renraku@kenren428.tokyo 080-1095-1565(物江)
9. 個人情報保護法への対応 申込書に記載される個人情報(所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位等)は、東京都剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は目的に合わせ掲示用紙等に公表いたします。
10. 携行品 剣道具、木刀(太刀・小太刀)
11. その他 (1)主催者は、稽古中の事故に対し(稽古会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。なお、稽古実施中、傷害発生の場合は、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。  
(2)駐車場の使用は出来ません。付近の道路は駐車禁止になっておりますので電車等をご利用下さい。

**※実技中はシールド(マウスガード)または面マスク等を必ず着用してください。**

※講師の先生方は剣道着、袴のみご持参下さい。

以 上